

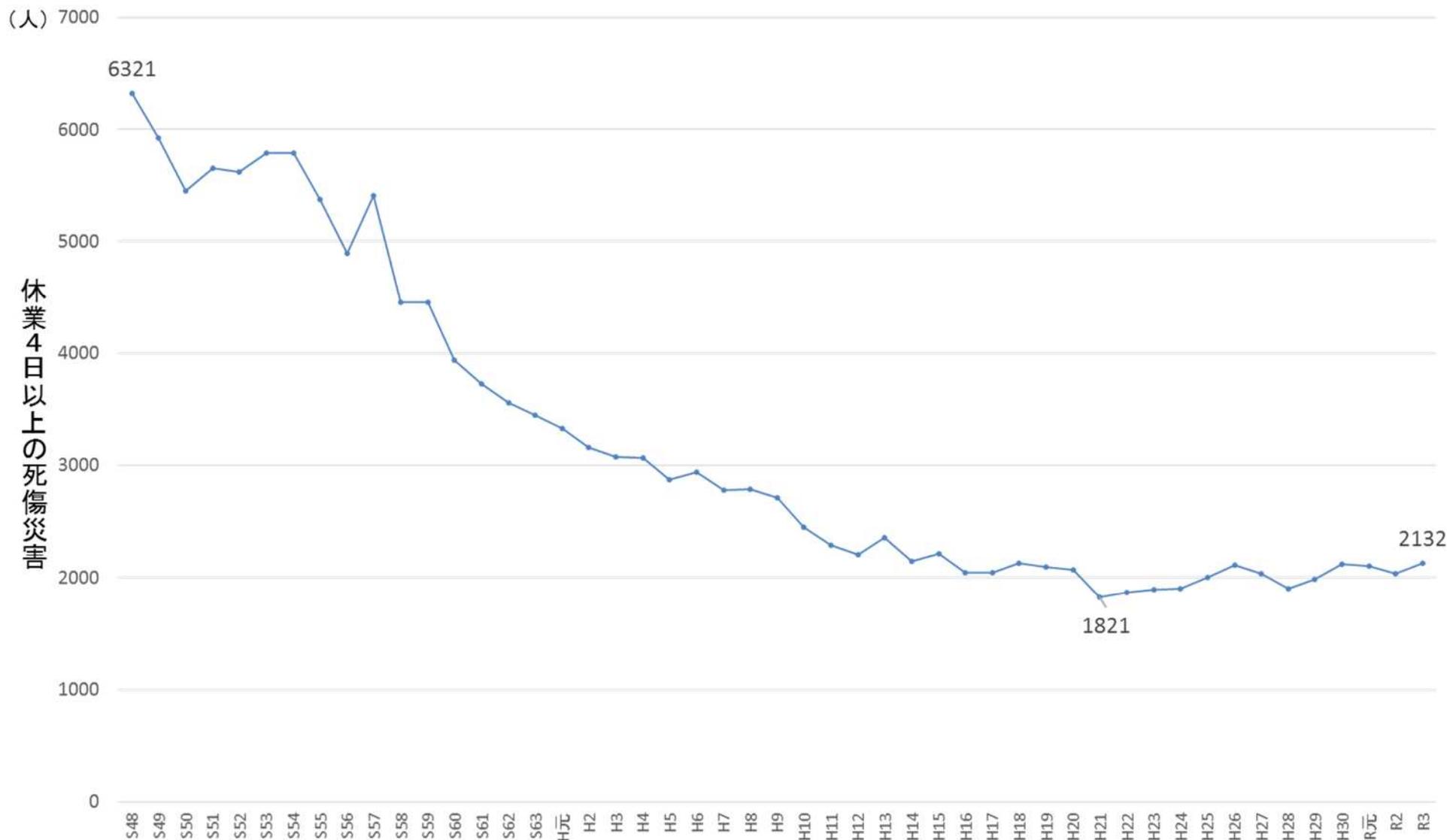


小売業SAFE協議会設置の 背景等について

～ 小売業における労働災害発生状況 ～

長野県小売業SAFE協議会事務局
(長野労働局労働基準部健康安全課)

以前は長期的に着実に減少も近年増加傾向が継続

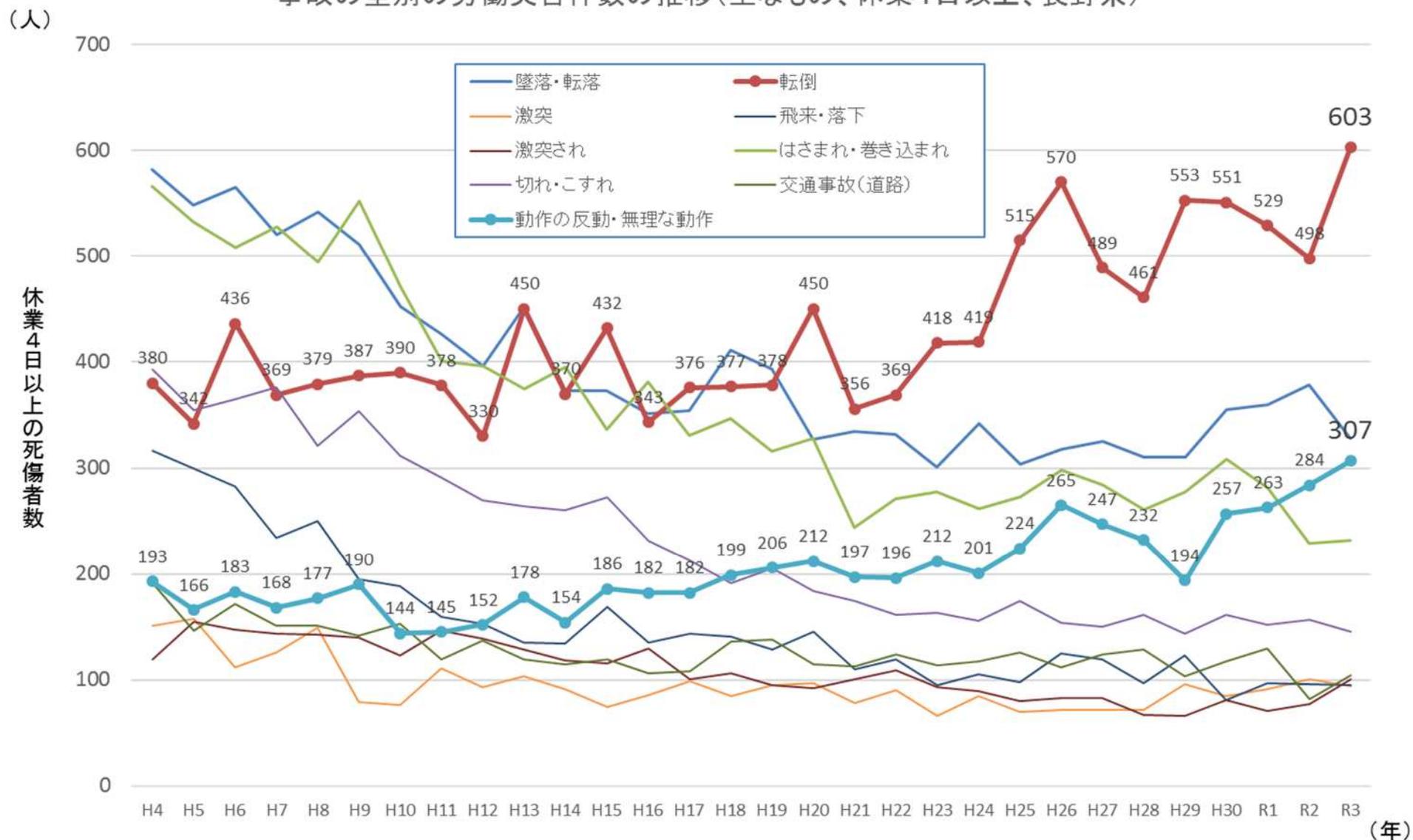


出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、休業4日以上又は死亡）

(年)

転倒や腰痛などの「行動災害」の増加が続く

事故の型別の労働災害件数の推移(主なもの、休業4日以上、長野県)

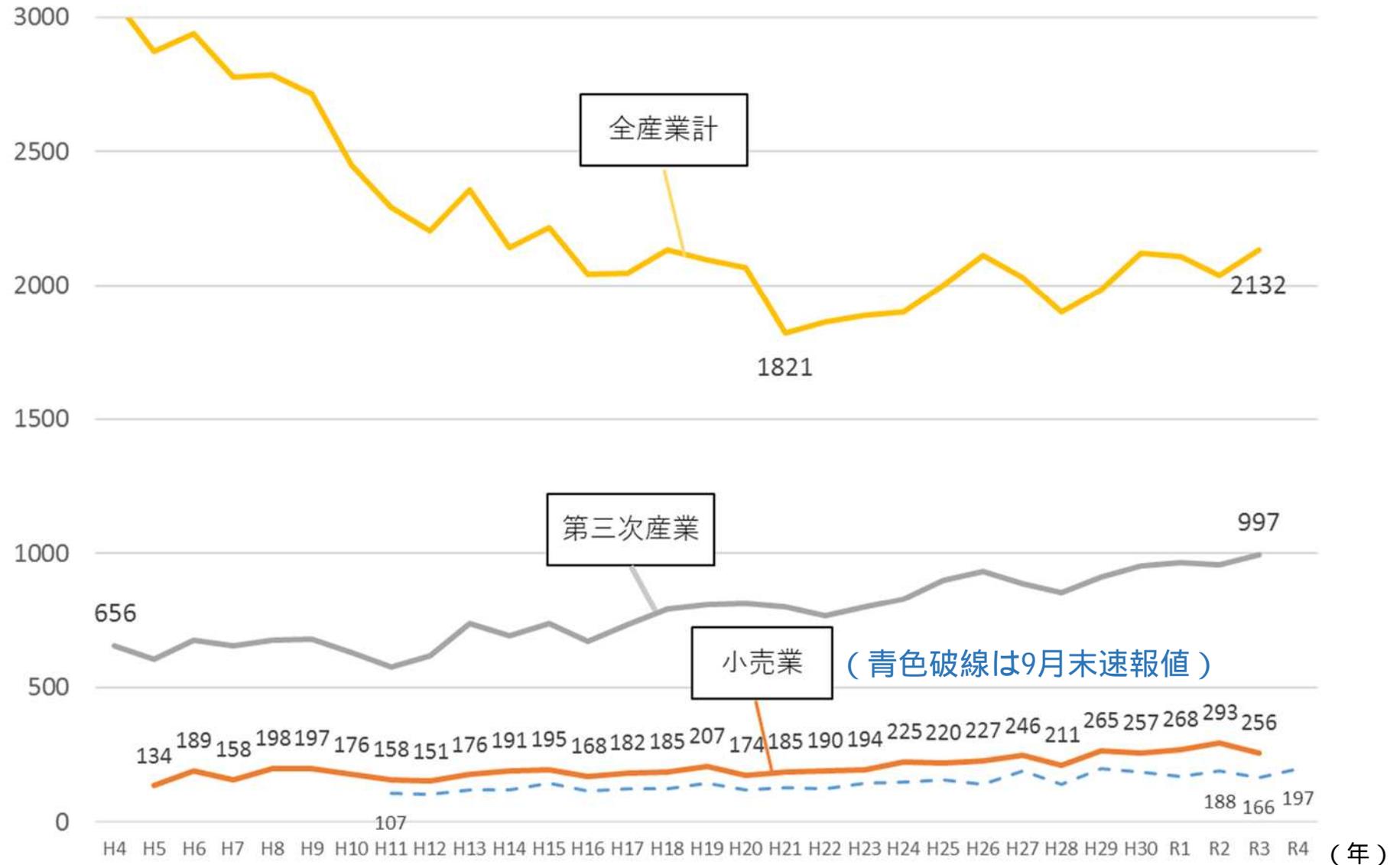


出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、休業4日以上又は死亡）

小売業等の労働災害の発生状況の推移



第三次産業、小売業では労働災害の増加が続く



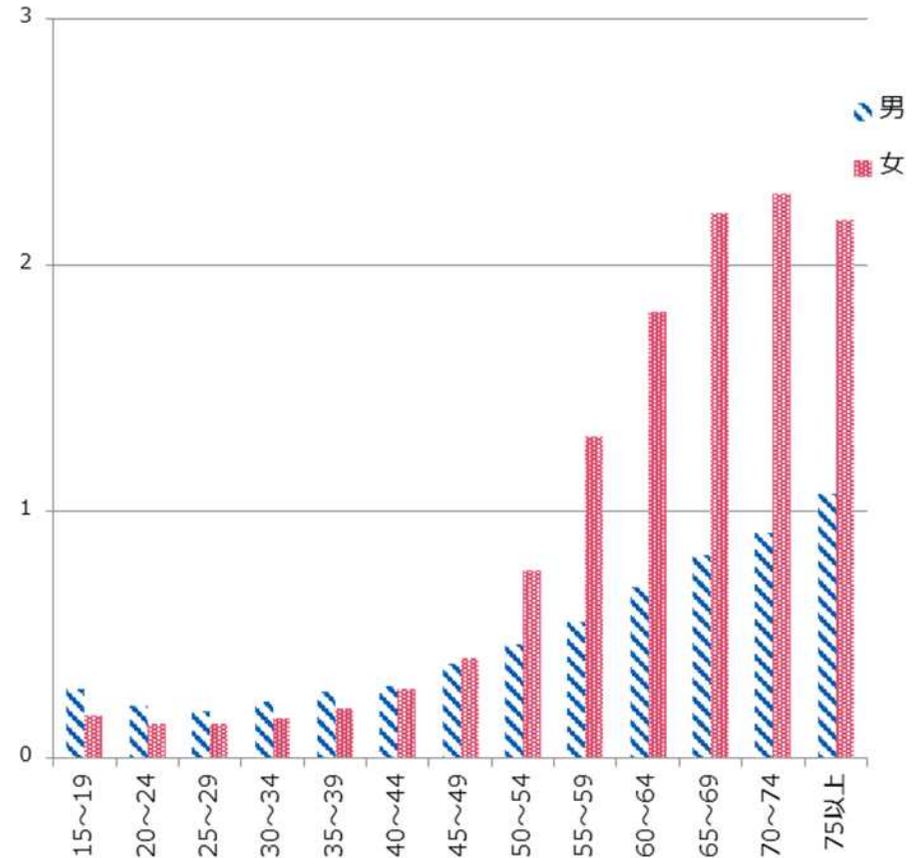
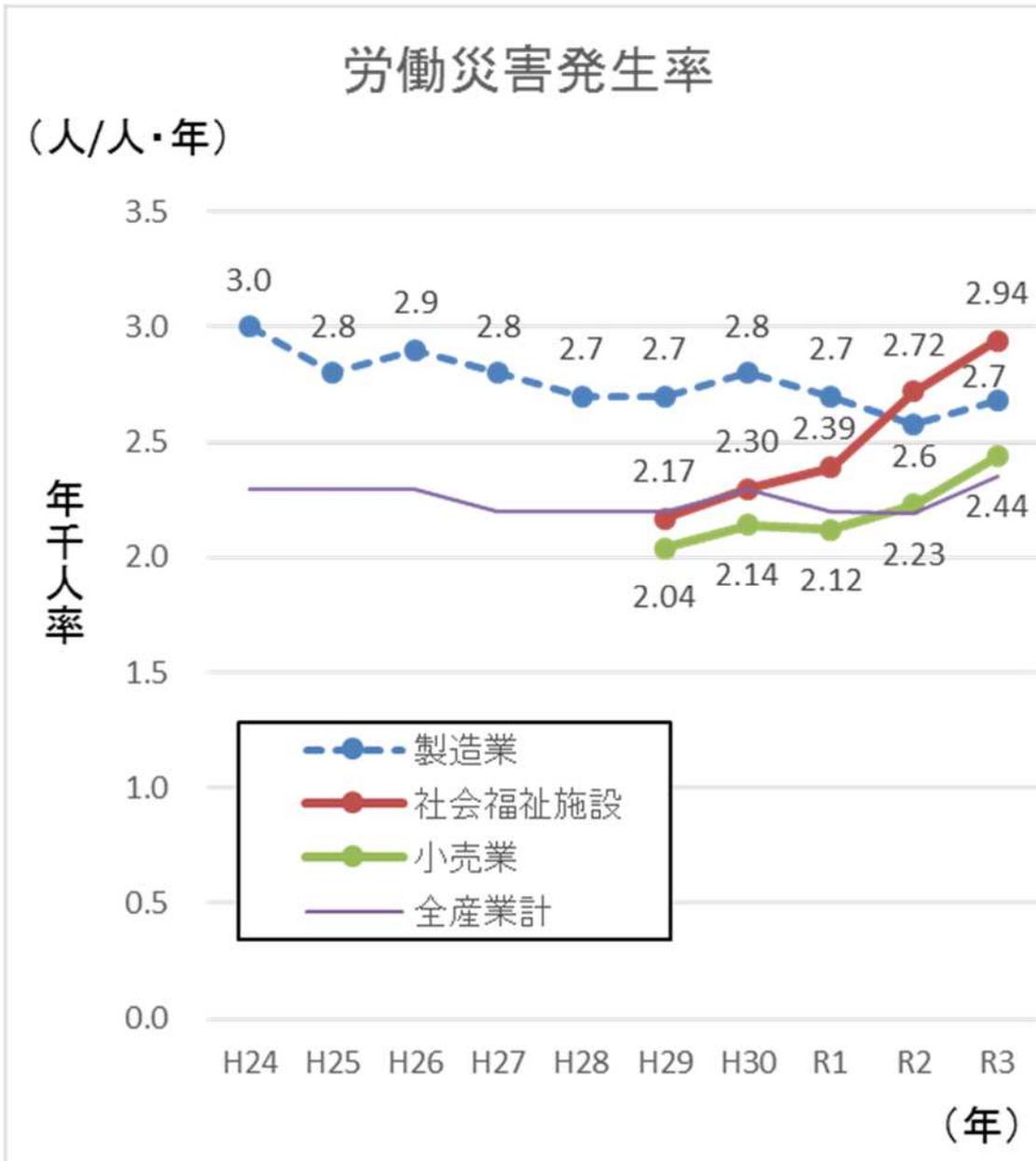
出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、休業4日以上又は死亡）

小売業等の労働災害発生率 / 年齢別転倒災害発生率



小売業の発生率は年々増加

転倒災害の年齢別発生率（死傷年千人率）



(左図について)

年千人率とは年間、労働者数1000人当たりの休業4日以上又は死亡の労働災害の件数。

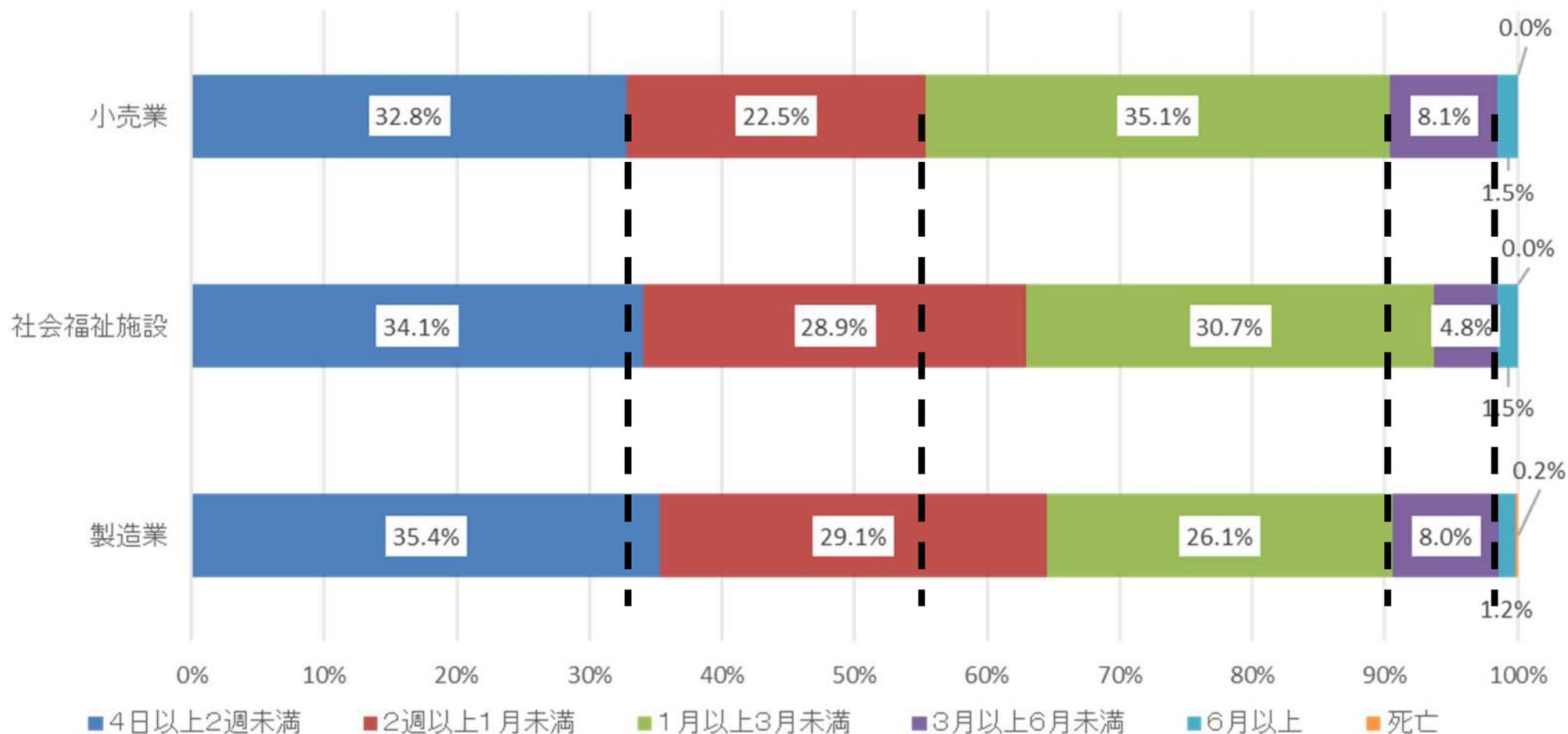
出典：厚生労働省資料（全国、休業4日以上死傷）。有効数字はそれぞれ厚生労働省公表の資料による。ただし、令和2年と令和3年の製造業の年千人率は、長野労働局が本省各種資料を組み合わせ、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除いた数値を概算。

小売業等の労働災害の重篤度



休業見込期間について、小売業の休業4日以上の労働災害において休業2週間以上、1月以上、3月以上、6月以上の占める割合は、いずれも、機械設備を扱う製造業よりも高い

休業4日以上の労働災害における重篤度分布(休業見込み期間)

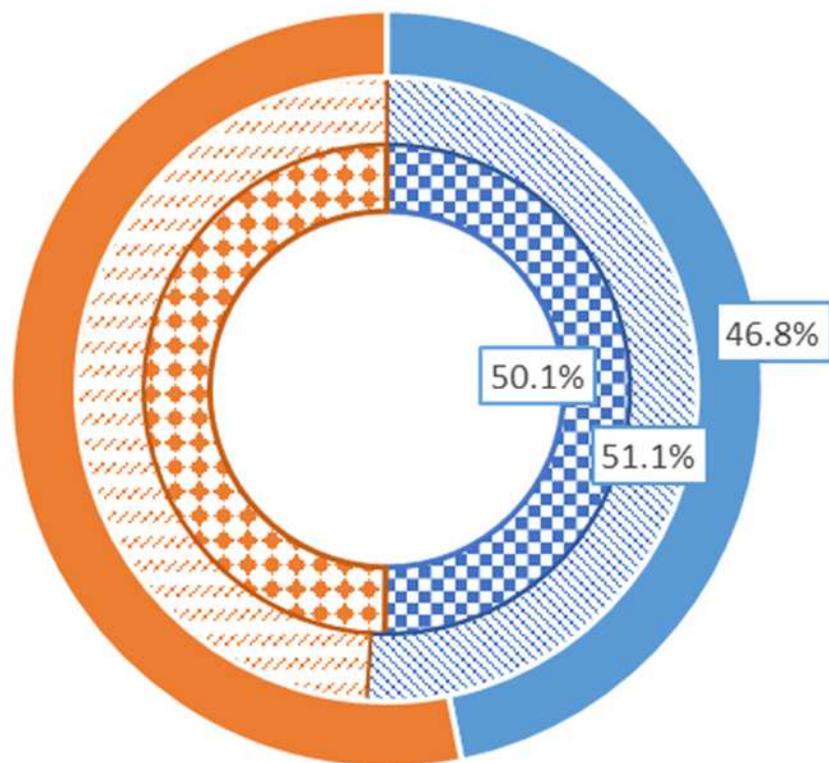


出典：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、令和3年、休業4日以上又は死亡）

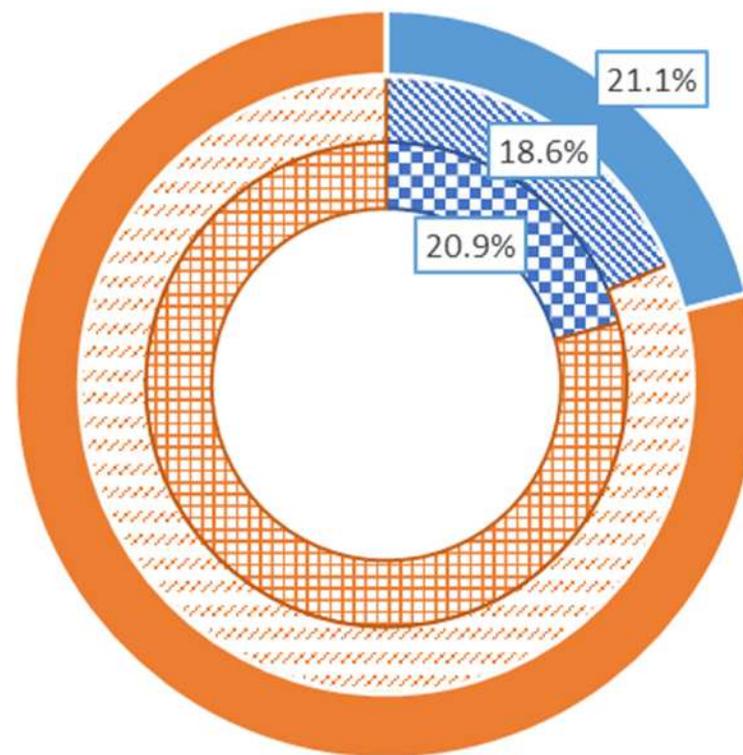
小売業等における障害を伴う労働災害の発生状況

障害を伴う労働災害が占める割合は、
第三次産業や小売業等において、全産業平均と比べて必ずしも低くない

左図 第三次産業の労働災害が全産業に占める割合



右図 卸売業・小売業・飲食店・宿泊業(旅館業)の労働災害が全産業に占める割合



外円は、労働災害による休業4日以上及び死亡（長野県、令和2年）
中円は、労働災害による休業4日以上及び死亡（全国、令和2年）
内円は、障害を伴う労働災害。障害補償一時金受給者数及び障害補償年金新規受給者数の合計（令和2年度、全国）。労働者災害補償保険事業年報から。

SAFE地方協議会の設置等の背景について



小売業や介護施設での

労働災害の増加の背景として、

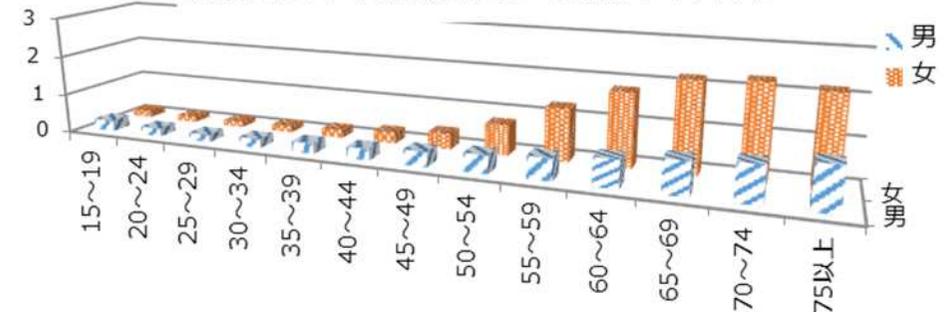
- 高齢化（身体機能低下）
- 人手不足（業務多忙・未熟練による被災）
- 働き方の多様化（フルタイム・終身雇用 パートタイム・有期雇用）
- 労働安全衛生確保の取組の遅れ（第二次産業では「ご安全に」）
- 顧客・利用者第一の慣習
- 転倒・腰痛対策に取り組むメリットの分かりづらさ（軽微なイメージ、日常生活でも発生）

これまでのような労働基準監督署等による指導によるアプローチだけでは労働災害を減少させることが難しくなっている

労働災害による死傷者数と高齢者の割合



転倒災害の年齢別発生率（死傷年千人率）



労働災害を減少させて人材の定着を図り、高齢者が安心して働き続けられるようにするためには、労働安全衛生法令の枠組のみならず、地域の情勢等も踏まえつつ、事業者を様々な側面からエンカレッジしていく必要がある

SAFE地方協議会の位置づけについて



SAFEコンソーシアム（全業種）

本省

加盟団体が連携し、表彰（SAFEアワード）や広報活動の実施を通じて、目標達成のための国民運動を推進

- ・ 協議会構成員の参加
- ・ アワードへの応募

労働局

管内のトップ企業

+ Safe (SAFE) 地方協議会（小売・介護施設）

管内企業と業界関係者（職場を巡るあらゆるステークホルダーを対象）を構成員とし、意見交換や広報活動等の取組を実施

複数店舗を経営する

中規模程度の企業

+ Safe (SAFE) 育成支援（小売・介護施設）

労働局

又は監督署

都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

支援を通じて協議会構成員への追加を目指す

その他の企業

コンソーシアムに参加することも考えられる

その他労働局・監督署における実施事項（継続）

労働局

監督署

- ・ 店舗密集型施設における周知啓発
- ・ 関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・ 転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請

出典：厚生労働省資料を長野労働局が一部改変

参考資料：小売業、介護施設を中心として増加する行動災害の予防対策の推進について（令和4年2月9日付け基安発0209第1号）、小売業、介護施設を中心として増加する行動災害の予防対策の推進に係る留意事項について（令和4年2月9日付け基安安発0209第1号・基安労発0209第1号）



みんなの安全を、みんなで守り合う。